

世田谷区教育委員会告示第1号

世田谷区立北沢学園中学校の設置に伴い、通学区域を次のように定め、令和8年4月1日から適用する。

令和8年1月30日

世田谷区教育委員会

世田谷区立北沢学園中学校の通学区域

通学区域
区内全域